

○憲法改正論議に向けて

安倍総理の次のターゲットは、憲法改正だということがはっきりしてきました。憲法9条に第3項を加えて自衛隊を明記することと、2020年までに結論を得られるように改憲議論を加速させたいという意向が新聞紙上で発表されました。私は、国会の憲法審査会の委員として長年憲法に取り組んできました。自民党では、かつて中山太郎氏が会長として当時の憲法調査会をリードし、「野党も含む合意形成を優先させることが、与党が本気で改正に取り組むには一番大事なこと」という基本が貫かれていました。安倍総理は、これを打ち砕いて、議論より多数の力で押し切るつもりでしょう。

9条について私は「戦争放棄の1項、2項をそのままに自衛隊を憲法に明記することについては、文民統制を前提に容認できる範疇にある」と思います。しかし、安倍総理が、このタイミングで強引に進める意図が、自衛隊の加憲による位置づけだけに留まるはずはありません。総理の本当の意図は、自民党の憲法草案にはっきり書かれているように、集団的自衛権の行使をトータルで可能にする条文、アメリカに誘われれば、一緒に船団を組んで、どこにでも戦いに行くことを可能にする条文にあると思います。このような意図が見え隠れする、安倍総理の憲法改正論議には、そう簡単に乗っていくわけには行きません。

私は、日本の国是として掲げてきた「専守防衛」という基本理念は、日本にとって正しい生き方だと思っています。私たちがこれからも「日本は平和国家を貫く」と言えるための根拠です。国民の矜持だと思うのです。それを、過去に戦争の言い訳に使われてきた、あいまいな「自衛権」という言葉で、打ち壊してしまっただけではいけないのです。

憲法の改正は、9条にこだわらないで、改正の論点となっている他の重要な課題から実現していくべきです。地方自治の多様なあり方、環境権という新しい人権、総理の衆議院解散権の制限など、時代の変遷とともに問題となってきた論点に集中すべきです。改正案は、多数決で決めるのではなく、与野党が合意できる改正案を、国会の憲法審査会で取りまとめ、国民投票に付すことが大切です。

○アメリカを、これからも頼りにできるのか？

連休はアメリカで議員間交流事業に参加しました。これまでの民主党中心の人脈から、それに代わって、トランプ人脈との交流を目指して行ったのですが、そこは、まだ開拓

の余地を残しました。「トランプ大統領が、国内でどこまで支持を得られるか、特に、議会の中で与党の共和党さえまとまっていない中では、大統領を信頼できない。従って、政策も宙に浮いて進められない状況が続くだろう。」「北朝鮮は、核、ミサイル開発が、あと2年ほどで、米国本土に届くところまで完成が見込まれる。それまでに、開発を放棄させることは、米国にとって至上命題。しかし、トランプ大統領になったからと言って、基本的な政策が変わっているわけではない。韓国や日本などの同盟国と協力して、共同演習やTHAADの導入などで、軍事圧力は強めるが、先制攻撃をすることはしない。同時に、中国の北朝鮮への圧力が効果を出すレベルまで高めることを求めて協調する。北朝鮮との話し合いの糸口も求めていく。」「TPPから抜けた後の日本との二国間交渉が、これから始まる。日本は、知的財産や金融政策などでの交渉で切り抜けようとするが、米国としては、貿易不均衡をテーマに、厳しい交渉となる予想。」などの話を確認してきました。トランプ大統領のロシアスキャンダルなど問題続発の中で、その指導力には益々混乱が出てきています。

日本は、米国が、これまでのようには頼りにならないということを前提に、韓国、中国、東南アジア諸国などの近隣国や、オーストラリア、インドに加えて、ロシアなどの周辺国との経済、安保政策を見直し、新しい戦略を構築しなければならない時だと、再認識しました。

○「テロ対策」法が強行採決

衆議院で共謀罪法案が強行採決されました。政府の言う「テロ対策」には、関係者からは、本来、別な取り組みが必要だと指摘されています。今回の法案は、テロ対策というより、これまで何回も廃案になった「共謀罪法案」の対象範囲を狭めただけで、本質的には、実際に罪を犯さなくても「話し合う」だけで、一般の人々が、罪に問われる可能性を広げてしまう法律です。私たちは、強く反対して、民進党として、テロ対策に役立つ法案を別に提出しています。

秘密保護法、安保法制、共謀罪に続く憲法改正と、安倍政権は、国家権力を強化し、情報の秘匿、人権の侵害など反動政治の色合いを強く出しながら日本の国柄を変えていこうとしています。私たちは、ここで踏ん張って、リベラルで中道を貫きます。こうした時だからこそ、私たちの戦いが大事だと肝に命じていきます。